パブリックコメントの実施について

1 趣旨

計画の中間報告を市民に提示し、それに対する意見を聴取して、最終計画策定に向けた参考とする。

2 手法

以下 ~ までの媒体により、中間報告書の内容を市民に発信し、それに対する意見を受け取る。

中間報告書の配布(意見聴取用綴じ込みハガキ入り)

市政だより(12月号)への掲載

市政モニターアンケートの実施 (委嘱モニタ 200 名)

市民説明会(5区にて実施)

市ホームページへの掲載

なお,課のEメールアドレスや郵送(様式自由)においても,随時意見を求める。

3 実施スケジュール

12月1日 中間報告書配布開始・・・市内関係施設 7,000 部 (予定)(綴じ込みハガキにて 概ね 12/26 までの回答を指定)

市政だより掲載(概ね12/26までの回答を指定)

市政モニターアンケート実施(概ね12/14までの回答を指定)

市ホームページ掲載開始(概ね 12/26 までの回答を指定)

- 11 日 市民説明会(青葉区・・・本庁舎)
- 17日 市民説明会(宮城野区···榴岡公園軽体育館, 若林区···若林区役所)
- 18日 市民説明会(太白区・・・太白区役所,泉区・・・泉区役所)

4 実施後の活用

1月中旬まで,意見の取りまとめを行い,本計画策定に向けた参考として取り扱うものとする。